

第3次八王子市教育振興基本計画(素案)パブリックコメントの実施結果について

第3次八王子市教育振興基本計画(素案)について、市民の皆様からいただいた御意見を報告するとともに、市教育委員会の考えを公表します。

1 実施概要

募集期間

令和元年(2019年)12月15日(日)～令和2年(2020年)1月15日(水)

提出できる方

市内在住・在勤・在学の方、または、市内に事務所・事業所を有する個人及び法人、その他の団体

計画(素案)の閲覧場所

市役所(学校教育政策課、市政資料室)、教育センター、全市立小・中学校、各生涯学習センター、各図書館、市民部各事務所、各市民センター、各児童館、各学童保育所

提出方法

郵送、FAX、電子メール、窓口への提出

2 意見の概要

意見の提出者 53名(うち26名が小学生)

提出方法内訳

郵送	FAX	電子メール	窓口
8名	4名	14名	27名

意見の件数 231件

意見の概要

意見の種別と件数

基本理念	2件
はちおうじっ子の「生きる力」の育成	73件
学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	111件
いくつになってもともに学び続けられる生涯学習環境の充実	17件
その他	28件

第3次八王子市教育振興基本計画素案のパブリックコメントの意見の概要と市教育委員会の考え方

意見番号	意見の概要	八王子市教育委員会の考え方
第1編 総論		
基本理念について		
1	基本理念の「大人も子ども、障害のあるなしに関わらず」とあるが、「障害」のほか、たとえば「貧困」、「健康」、「ジェンダー」など、多様な切り口があるので、個々の表現を入れる、もしくは、さらなる上位概念で表現するなどの工夫が必要である。	本計画の基本理念の説明文「全てのひと」には、ご意見の趣旨のとおり、「障害」のほか、「性別」、「経済的格差」など、どのような状況でも全てのひとを指しています。基本理念の意図と異なるように捉えられてしまわないよう、ご意見を参考に表現を修正します。そして、全てのひとが自信をもって自分の「みち」をあゆんでいける力を身に付けられるよう、本計画に掲げた施策の実現に努めます。
2	基本理念「大人も子ども」「障害のあるなしに関わらず」「自分らしい「みち」という理念に深く共感する。	
第2編 各論 今後5年間に取り組む施策		
第1章 はちおうじっ子の「生きる力」の育成(73件)		
施策展開の方向 1 確かな学力の育成		
3	はちおうじっ子の「生きる力」の育成は大変重要である。都立高校などと連携し、子どもたちが中学校卒業後に、どれだけ「生きる力」を身につけているかどうかや、高校1～3年間にどのように成長しているのかを調査し、今後の本市の教育施策の推進に役立ててほしい。	校種間の連携は非常に大切なものと考えます。中学校と高等学校での連携方法の一つとして、今後の参考とさせていただきます。
4	学びが深まるため、全ての教科で習熟度別の授業をしてほしい。	本計画では、基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得を図るため、算数・数学などの積み上げ型の教科において、子どもたちの習熟度に応じて、習熟度別指導を実施していきます。また、個別指導については、学校運営協議会やPTAと連携しながら、放課後や長期休業中に学習支援を実施していきます。
5	週に1度は個別指導を希望したい。	
6	苦手な教科を克服するため、個別指導してほしい。	
7	学習遅れの子どもの学習支援に地域住民から募集し地域の人ももっと参加して実施してほしい。	
8	基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上のために、30人学級にし、すべての子どもが理解できる授業をするべきである。	
9	受講する授業の科目を自由に選択できるようにしてほしい。	公立小中学校の教育課程編成の基準となる学習指導要領において、児童・生徒の資質・能力の育成に必要とされる各教科等及び年間標準授業時数が設定されています。この基準を踏まえ、各学校では教育課程の編成を行っています。今後も、学校ごとに創意工夫をしながら、子どもたちの確かな学力の定着につながる教育課程を編成していきます。
10	宿題を無くしてほしい。	宿題や家庭学習は、学校で学習したことをしっかりと身に付けるために、また、自ら学ぶ習慣を身に付けるために大切なことです。学習の習慣は毎日の繰り返して身に付くものであり、家庭での学習習慣の定着を図りながら、子どもの「がんばり」や「伸び」を保護者が認め、励ましたり、ほめたりすることを通して、子どもたちの学習意欲を高め、学力の向上につながります。本計画では、市独自の学力定着度調査の結果や八王子ベシク・ドリルなどを家庭学習や授業改善に活かして、子どもたちの学習意欲の向上につなげていきます。
11	アクティブラーニング教育を実践し主体的発想、変革発想をできる教育への早期転換。	現在、一部の小・中学校をアクティブ・ラーニング推進校として指定し、大学と連携し年間を通して「アクティブ・ラーニング型の授業デザインスキル養成プログラム」の開発を行っています。推進校では各教科等、特別の教科「道徳」、外国語活動・外国語の研究を進めているところです。本計画でも引き続き、全市立小・中学校において、新学習指導要領の全面实施を受け、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育課程を編成し、児童・生徒が3つの資質・能力をバランスよく育成することができるよう具体的な取組を研究、実施していきます。
12	ワークショップやアクティブラーニングの手法を活用し、課題を解決する力の養成や、「言われたとおりやる」教育から「自ら考え実践する」教育への転換。	
13	フォアキャストからバックキャストへ、現実からの発想でなく、理想からの発想の学習手法をマスターし、変化への対応を。	
14	学習から学修へ。ひたすら習い続ける教育から、知識を実践に結びつけて身に修める実践型教育への移行。	
15	基礎学力の定着のためには、小さい頃から学習に対して苦手意識をもってしまったり、学習意欲の低下につながってしまう。小学校の低学年のうちに「やればできる」など、自分の学力や学びに対する意欲をもたせることが重要である。	本計画では、小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などでの遊びや生活を通して学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し新しい学校生活を創り出していくためのスタートカリキュラムを実施することにより、学習意欲を向上させ、生涯学習の基礎を育てていきます。
施策展開の方向 2 豊かな心の育成		
16	福祉教育を広げる。子どもへの徘徊者などへの対応方法の教育や認知症介護のための知識習得など福祉実践を強化。	本計画では、認知症などへの理解を深めるため、総合的な学習の時間に地域の高齢者施設などでの体験学習や健康福祉に関する教育を通して、子どもたちの相手を思いやり、互いに認め合う心を育てていきます。
17	がん教育に加え、高齢化の進展により、子どもたちにも身近な認知症について理解を深めるため、地域包括支援センターなどと連携した教育が必要である。	

意見番号	意見の概要	八王子市教育委員会の考え方
18	いじめ再発防止策は、学校だけでなく、地域全体で行う。	
19	SNSによる被害を防ぐため、子ども・住民などの混合によるSNS相談グループの設置。	いじめ防止策は、学校だけでなく家庭や地域においても共通認識のもと、対応していくことが大切であると考えています。本計画では、子どもたちを対象に学校生活に関するアンケートや家庭との連携の中で「子ども見守りシート」を活用して、大人たちが、子どもたちのSOSや変化にいち早く気づき、対応していく取り組みを強化していきます。また、子どもたちを対象にSNSの適切な使い方やソーシャルスキルトレーニングなどを通して、いじめを抑止するための対応力を身に付ける取組を実施していきます。
20	「いじめ防止」ではなく「いじめ予防」に取り組んでほしい。小さな頃からの思考トレーニングによって、いじめを未然に防げるようになる。また、大人がいじめに対する感度を高め、適切に対応することも大切である。 「BE A HEROプロジェクト」により、具体的な対応技術の習得も有効である。	SNSを活用した相談体制の構築については、今後の有効な対策案として、参考とさせていただきます。
21	生き物との関わりや学ぶ機会を増やしてほしい。	小学校理科の特色でもある観察、実験の充実を図っていく観点からも生き物とのかかわりを学ぶ機会は大切であると捉えており、今後も子どもたちの教育環境の充実を図っていきます。
22	学校で動物の飼育がしたい。	
23	本の種類を増やしてほしい。	
24	施策4 感性や創造性を育む活動の充実で、「調べ学習などの学校図書館を活用した授業実践」のための資料を充実してほしい。	学校図書館の蔵書については、司書教諭や学校司書が、子どもたちの学習内容にあった選書を行っています。本計画においても、学校図書館を活用した調べ学習を推進するとともに、「調べる学習コンクール」を実施し、子どもたちの探求的な学習を促していきます。
25	課題解決を自ら図れる「生きる力」を身に付けるために、そのきっかけにもなる「調べる学習コンクール」の継続実施を願うとともに、そのために、発達段階における情報教育をすべての子どもたちが受けることができるような環境整備をしてほしい。	
26	家庭の経済力格差による教育格差が問題となっているなか、学校図書館が担う役割は重要。学校図書館を朝から自由に利用できる環境が必要である。 また、「5年後に地区図書室(館?)を〇箇所」「図書館から遠い地域の学校は学校司書の派遣日数を増やす」など具体的な目標設定をすべき。	各学校において、学校図書館の利用時間について検討を重ねています。各学校で多少の差はありますが、児童・生徒の登校時間は概ね8:20～8:30、1時間目の開始時刻は概ね8:45です。その間は、学級指導や教室移動があり、実質、児童・生徒が図書館を利用できる時間がほとんど無い状況です。 また、市図書館では、市民の身近な読書環境の整備として、市民センター内地区図書室の図書館化を、地域の方々との協働により進めています。具体的な目標設定については、地域事情や施設規模などを総合的に考慮し、今後の検討の参考とさせていただきます。
27	2020年度からの学習指導要領ではさらに、授業数が増え、体験活動などが減っていくことが予想されます。しかしながら、子どもたちにとっては、既存の運動会、学芸会、作品展などはそれぞれの個性を生かして発表できる機会でもあり、かつ、課外活動などは机上の学習よりも本来は充実させるべきものであると考えます。八王子市として、こういったことを学校側が充実できるようバックアップ体制を作っていただきたい。	キャンプや課外活動などを通して子どもたちが自然の中で豊かな体験をしたり、作品の創作や文化芸術を体験して感性を豊かにしたりする機会の必要性について、重要であると認識しています。本計画においても、地域や家庭と連携、協働しながら、子どもたちが多様な体験を図れるよう、学校や学校運営協議会などへの支援を充実させていきます。
28	地域住民と校庭での一泊キャンプ開催。	
29	部活動の経験は、チームワークや忍耐力、人間関係の構築など、将来社会で役立つ社会性を身につけられる。	部活動は、生徒の社会性や人間性を育むうえで大きな役割を果たしています。本計画では、成長期にある生徒が、学校の授業や部活動、学校外での活動、その他食事や休養、睡眠などの生活時間のバランスの取れた生活を送ることができるよう、「八王子市立学校に係る部活動の方針」に基づき、適切な部活動を実施していきます。
30	部活を外部指導するのはよいのですが、部活づけで子どもたちに余裕がないことも問題。時間を長くすることは考えず、決められた時間内、休日もしっかりとれるようにしてほしい。一度部活に入ると部活がすべてになってしまう、学業がおろそかになる。	
31	教員の労働時間を削減し、子どもたちに質の良い教育をしてほしい。そのために、部活動を外部委託する制度が必要である。 中学校の部活動で学ぶことは大きい。生徒数が増えたと、運動部に入っても活動量が少なくなってしまう。	現在、技術指導や顧問の代わりに務めることができる外部指導者を配置しています。本計画においても、関係団体や地域等と連携し、外部指導者の配置を進めていきます。また、一人ひとりの生徒が適正な活動量を確保できるよう、部活動の生徒数に応じて、指導方法に配慮し工夫していきます。
施策展開の方向 3 健康なからだ体力の育成		
32	学校給食の献立を増やし、味付けを濃くしてほしい。	
33	給食ではなく、校内でパンなどを販売し、自分で選べるようにしてほしい。	栄養バランスのとれた学校給食は、成長期の子どもの成長に必要な栄養や食事の量を計算して作っており、また、将来にわたって正しい食生活を送るための手本となる食事です。さらには、学校給食は教育の一貫として実施しており、栄養管理のみならず、地元食材を活用し、郷土への愛着や、感謝の心を育むことも目的としています。
34	自分で栄養管理ができるので、給食ではなく販売する方法にするとよい。	本計画においても、給食を通した食育により、子どもたちが食や農産物の生産者に対する感謝する心を育むとともに、児童・生徒の生涯にわたる健全な食習慣の基礎を築いていくため、調理法を工夫・研究しながら、子どもたちにとって魅力ある学校給食を提供していきます。
35	授業に集中できるように、軽食を持参してほしい。	小・中学生に必要とされる栄養基準に基づいた栄養量を計算し、給食で提供しています。一人ひとりの活動量の違いにより、配慮が必要な場合は、軽食を持参することなどは必要であると考えています。持参する必要があるかどうかや食べる場所、食べる時間などについては、学校長と相談してください。
36	給食当番をなくすために、給食をバイキング方式にするとよい。	バイキング方式については、料理の組み合わせと食べる量が選べるとよいですが、給食は成長期の子どもの健康を一番に考えた献立です。サンプルケースのとおり配膳する給食当番の仕事は学校生活の中でのとても大事な係活動です。

意見番号	意見の概要	八王子市教育委員会の考え方
37	中学校の給食センターを当初の予定通り3年で完了してほしい。	給食センターを整備するためには、建設地周辺の住民と時間をかけ丁寧な調整が必要となります。このため、現状では全センターの整備を3年間で完了することは難しい状況ですが、一日でも早く、温かい給食を全中学生に届けられるよう進めていきます。また、給食提供の開始時期の違いにより学校運営に支障が生じないよう努めていきます。
38	市立中学校での給食センター方式での給食が開始されるが、開始時期の違いにより、入学希望者に影響が出ないようにすべきである。給食の開始時期の差は、行政による地域や学校、家庭、子どもたちへの差別と捉えられ、行政への不満につながってしまうおそれがある。	これまでと同様、安全な食材を選定するとともに、生産者の方々の努力によりおいしい食材を使用し給食が作られていることを子どもたちに伝える取り組みを実施していきます。
39	小・中学校の給食食材の残留農薬の有無やパンの安全性、日本の有機農法のすばらしさなどについて全ての子どもに教育してほしい。	現在、デリバリーランチ方式による給食実施校においても、給食の選択有無にかかわらず、給食を活用した食育を実施していますが、センター方式による全員給食への移行後は、給食を生きた教材として活用し、更なる食育の推進を図っていきます。
40	小学校の給食はとても充実していると思いますが、中学校はまだ全校で給食の充実が図られていない状況であると思います。毎日の食事がままならない状況では、食育へと繋がっていかないと考えます。	学校ごとに工夫して食育に取り組んでいます。本計画に掲げているように、良い取り組みについては、食に関する指導の事例として、各学校にいる食育リーダーに情報を共有し、他校への展開に役立てていきます。
41	一部の小学校で取り組んでいる段ボールコンポストを活用し、生ごみ堆肥づくりとその堆肥を活用した野菜づくりは、食育につながる取り組みである。	本計画では、施策36「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー」の中で「オリンピック・パラリンピアンとふれあう機会の創出」を取組として掲げ、小・中学生を対象にしたアスリートによるスポーツ教室を開催していきます。また、学校ごとにオリンピック・パラリンピック教育を実施し、アスリートの講演会や体験学習を通して、交流を図っていきます。
42	スポーツチームやアスリートとの交流機会を増やしてほしい。	子どもたちの「生きる力」を支える健康な体と基礎体力は、生涯にわたって豊かに生きていくための源と考えています。本計画においても、引き続き子どもたち一人ひとりの体力の実態を把握し、体力向上に向けて必要な取組を講じていくとともに、現代的な課題でもあるがん教育を推進し、子どもたちの健康教育を充実させていきます。
43	生きる上での基本・基礎となる体力の向上と健康教育は重要である。健康な体は人生を前向きに生きていくための源である。	平成31年3月に発行された東京都教育委員会の「性教育の手引」に基づいて、中学生を対象に性教育を実施しているところ。また、助産師などの協力で、赤ちゃんふれあい事業を全市立中学校で実施しています。本計画においても引き続き、生徒の実態に応じて指導していきます。
44	10代で親になるというケースをよく聞く。貧困や虐待などの社会問題や、自分のキャリア形成や命の大切さについて考えるためにも、義務教育の段階に性教育を実施し、正しい知識や情報を取得させることが重要である。子どもたちが人生における選択肢を増やせるよう、SDGsの観点からも、中学生に現実に向けた性教育を実施してほしい。東京都のモデル事業である産婦人科医による性教育授業を本市でも取り入れることを希望する。	施策展開の方向 4 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進
45	ギフテッドの子への支援をしてほしい。 1. 学校で学ぶ、2. 学校とホームスクール、3. ホームスクールなど、子どもの特性により、学校選択制からホームスクールの容認と共に学び方の選択制を希望する。	ギフテッドのお子さんへの対応は大切なことと認識しています。ご意見は参考とさせていただきます。
46	概要版 施策展開の方向4で、「児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し」とあるが、いつ誰がどのタイミングで把握するのか、具体的な記載が必要である。	各学校の校内委員会が、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズの把握に努めています。本計画では、特別支援教育についての教員研修により支援が必要な児童・生徒への理解を深めるなど、さらなる校内委員会の充実を図っていきます。
47	職員や教職員に対する特別支援教育や障害に関する教育を実施し、教職員の質を向上させてほしい。 子どもと接する時間が長い教職員が「配慮の必要な子ども」に対する理解度が低い、そのような中で、子どもが居場所や理解者もなく不登校になり、孤立化するという現実はさげられない。 学校サポーターは廊下に出してしまう子どもを教室へ戻すことしかできていない状況の学校があるようだ。人手が足りないためなのか不明だが、サポーターの授業への介入を教員が拒否しているためかということもあるようだ。このような状況を把握したうえで、計画づくりを進めてほしい。	特別支援教育に関する知識や児童・生徒の多様な教育ニーズに応じた指導・支援の知識は、全ての教員に必要なことと認識しています。本計画では、教員を対象に、特別支援教育の理解と指導力向上のための研修を実施します。また「八王子市子ども若者育成支援計画」では、保育従事者や子育てひろばスタッフなどを対象に、障害児支援についての研修に取り組んでいるところです。ご意見を踏まえて、今後も職員の研修等を行い、適切な支援につなげていくとともに、「八王子市子ども若者育成支援計画」や「障害者福祉・障害福祉計画・障害児福祉計画」などの関連計画と連携し、切れ目ない支援に取り組んでいきます。
48	地域の高齢者などの居場所も兼ねて、教室で落ち着いて授業を受けることができない子どものために、学校内に居場所をつくることで、互いの話し相手にもなり、子どものコミュニケーション力を身に付けられることにつながる。	教室で落ち着いて授業を受けることができない子どもへの支援の必要性は認識しています。本計画においても引き続き、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援ができるよう、取り組んでいきます。
49	落着き専用の個室を整備してほしい。	本計画においても引き続き、一人ひとりのニーズに合った支援をするため、支援を必要とする児童・生徒の状況に応じて、学校サポーターの配置を含めて支援していきます。
50	特別支援教育について、支援が必要な児童は、表立って申請している子の倍以上はいると思います。特別支援学級に関わらず、普通学級においても、各クラス1名以上の学校サポーターを配置することが、まず必要なことと考えます。	本計画においても引き続き、「はちおうじっ子マイファイル」の普及や「就学支援シート」の有効活用を推進し、支援が必要な子どもたちが切れ目なく安心して過ごせるように努めていきます。
51	支援が必要な子どもを、幼稚園時代から、成人するまでの間見守れる場所が各地域に必要なと思います。そのためには「はちおうじっ子マイファイル」や「就学支援シート」を各教育機関が、有効的に活用できるよう、これまで以上の推進を図ってほしい。	本市では、同じ場で共に学ぶことを目指すと同時に、個別の教育的ニーズに応える多様な学びの場を用意する「インクルーシブ教育」を推進しています。本計画では、特別支援教育を更に充実させ、子どもたち一人ひとりの多様なニーズに応じた教育・支援を行っていきます。
52	特別支援教育において、「分けて手厚く」する教育から、「共に学び合う」教育に移行することができないか。SDGsの精神にも通じるが、小さな頃から、違いを感じ、互いを認め、支え合う集団生活を学校で送ることで、排除や差別のない社会の基盤をつくれると思う。 中核市として独自の取り組みができるのであれば、どのような子どもでもともに学び合える学校で、不登校がゼロという理想の学校をめざし、本市の義務教育の学校を「フルインクルーシブ」な共生の学び舎に位置付けてはどうか。	

意見番号	意見の概要	八王子市教育委員会の考え方
53	施策8 特別支援教育の充実では、特別に支援が必要な子どもを「困らせる子」ではなく、「困っている子」ということを周囲が理解し、支援する環境の充実を希望する。	福祉部との連携や、専門家による研究結果の活用は、大切なことと認識しています。本計画では、大学や都立特別支援学校をはじめとする関係機関の専門性や、スーパーバイザーを活用した研修会などを通して、教職員の特別支援教育への理解を深めるとともに、総合教育相談の相談員の専門性を高めていきます。
54	福祉部と連携したり、専門家による研究成果を活用し、通常学級に潜在する配慮が必要な子どもたちの実態を把握し、必要な質の高い教育を実施すべき。また、学校の教職員がさらに理解を深めることで、魅力ある学校づくりにつながるはずである。	不登校の児童・生徒が通える場として市内2か所に適応指導教室を設置しているほか、今後は、図書館や市民センターなども連携し、全ての子どもたちが安心して過ごすことができる居場所を提供できるよう努めていきます。
55	不登校の子どもの教育の機会として、Webカメラで教室と家庭をつなぎ、通信教育を実施してほしい。	多様な教育機会の確保という事は大切なことと認識しています。ご意見は参考とさせていただきます。
56	不登校の子どもの居場所づくりをすすめてほしい。不登校の場合、平日日中に過ごせる場所がない。低年齢の子どもの場合は、家で一人にできないため、親も仕事に出られない。子どもと親ともに居場所がない。また、小学校入学後に相談できる場所がない。	不登校の児童・生徒が通える場として市内2か所に適応指導教室を設置しているほか、今後は、図書館や市民センターなども連携し、全ての子どもたちが安心して過ごすことができる居場所を提供できるよう努めていきます。
57	学ぶことが楽しいと思える学校の構築や地域の人に相談できる機会の創出など不登校対策の実施。	小・中学校では家庭と連携して「子ども見守りシート」などを活用し、子どもの悩みや不安、変化に大人がいち早く気付くための取組を進めています。本計画でも引き続き、全ての子どもたちが安心して過ごせる魅力ある学校づくりをすすめていきます。
58	不登校を減らすには、不登校になりそうな兆候に敏感に気づき、「学校は安心できる」と本人が思えるように、学校を「安心できる場所」にする必要がある。学校が、多様な子どもに合わせた柔軟な教育環境の整備と対応ができれば、不登校の未然防止につながる。	不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味があると認識しています。ご意見は参考とさせていただきます。
59	「登校支援」という言葉自体が、不登校を悪であるかのような印象を与えている。対策として必要なのは、登校を支援するのではなく、学校内での居場所づくりや魅力ある授業内容にするなど、不登校の原因となっていることを改善することである。	外国人の児童・生徒が日本語を早期に習得出来るように、就学時の母語が理解できる支援者の派遣のみでなく、日本語巡回指導や日本語学級での通級指導を活用し、日本語の習得に努めているところです。本計画においても引き続き、保護者と学校とのコミュニケーションの支援体制の充実にも努めていきます。
60	外国人児童・生徒への訪問支援や派遣体制が不十分である。ボランティアではなく、日本語が理解できない保護者とのコミュニケーションを支援する専門職として雇用してほしい。	教職員が、外国人児童・生徒や保護者に対して配慮すべき点などについて、教員研修や企業体験研修等を実施し、知識の習得につなげています。今後も外国籍の児童・生徒は増加することも予想されるため、八王子国際協会をはじめとした関連する機関等との連携を図りながら、本計画における取組の参考とさせていただきます。
61	帰国・外国人児童・生徒やその保護者の場合、日本語の理解度によって、学校の仕組みが理解できないなど、学校からの連絡が伝わらない場合がよくある。就学時支援者の派遣だけでなく、現場にいる教職員が、外国人児童・生徒や保護者に対して配慮すべき点を事前に把握する必要がある。マニュアルなどを作成するとよい。	学校現場のみでなく家庭環境が子どもの学習面へ及ぼす影響は大きいものであることは認識しています。また、学校や教育委員会だけでは解決が困難な問題もあることから、本計画の施策20「学校だけでは解決が困難な問題に対する支援」の中で、子ども家庭支援ネットワークや福祉部署などの関係所管と連携を強化し、子どもと家庭が抱える問題の早期発見・早期対応に努めていきます。
62	子どもの学習を支える家庭環境のベースとなる部分に福祉分野と切り離せないものがある。各組織が連携して、子どもと親を教うことに努めてほしい。	学校現場のみでなく家庭環境が子どもの学習面へ及ぼす影響は大きいものであることは認識しています。また、学校や教育委員会だけでは解決が困難な問題もあることから、本計画の施策20「学校だけでは解決が困難な問題に対する支援」の中で、子ども家庭支援ネットワークや福祉部署などの関係所管と連携を強化し、子どもと家庭が抱える問題の早期発見・早期対応に努めていきます。
施策展開の方向 5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進		
63	義務教育学校のメリット・デメリットについて情報を開示してほしい	本計画では、義務教育9年間の系統性のある教育の充実に向け、いずみの森義務教育学校において教科担任制をはじめとする様々な指導方法について、効果・検証を実施してまいります。
64	施策13「義務教育9年間の系統性のある教育の充実」では、義務教育学校「いずみの森小中学校」における教科担任制を試行することについての明記や、成功した施策は全体に展開することについて明記する必要がある。市民などの認識を醸成し、予算措置につなげるためにも計画に明記することが必要である。	本計画では、義務教育9年間の系統性のある教育の充実に向け、いずみの森義務教育学校において教科担任制をはじめとする様々な指導方法について、効果・検証を実施してまいります。
施策展開の方向 6 夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進		
65	18歳選挙権に呼応した教育。	小学校6年生、中学校3年生の社会科において、選挙についての学習が位置付けられていることから、子どもたちの社会の一員としての自覚や責任をもつ態度の育成を図ってまいります。
66	主体性のある子ども創り。	本計画では、「特別の教科 道徳」において、「善悪の判断」をはじめとした内容項目を計画的に指導してまいります。また、施策14「社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進」を掲げ、各教科等の年間指導計画にSDGsとの関連付けを行い、地球規模で起きている大災害や環境問題、貧困格差などを踏まえ、これからの社会の持続的な成長や発展のために貢献でき、主体的に課題を解決していく力の育成を進めてまいります。さらには、ICTを主体的に使いこなす力のほか、あらゆる情報の中から必要な情報を取捨選択し、活用する能力を育みます。
67	SDGs活動の展開を早く、持続可能な地球創りへの積極参加、日本の経済的思考を見直し、SDGs志向の教育を子どもたちに早期に徹底する。	本計画では、大規模災害時においても、子どもたちの危機回避能力や防災・減災に対する知識をもち、社会の安全のために貢献できる資質・能力を養うため、小・中学校で、地域と連携した防災訓練を年1回以上実施してまいります。今後は、子どもたちの安全を守るために、訓練内容も地域の特色に応じた、より実践的なものに見直し実施するよう各学校や地域に働きかけを行います。
68	AI時代への対応をにらんだ教育を。与えられた答えを覚え込む仕事はAIロボットが引き受けることになる。創造力を鍛えることで、AI時代に適合する教育の在り方を、実業界と共に協働しながら構築して、近未来で役に立つことを学ぶ教育に励んでほしい。	本計画では、児童・生徒が日々学習することと将来とのつながりを見通しながら、社会で自立して活躍するために必要な基盤となる資質や能力を身に付けられるよう、一人ひとりのキャリア形成のための教育を進めてまいります。さらには地域に根差した学習や体験活動を通して、地域への愛着や地域の担い手としての自覚を醸成してまいります。
69	施策14 社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進について、災害発生時などの非常時においては、地域に大人がいない場合を想定し、中学生などの若い世代と地域住民が連携した防災訓練を実施することは大変有意義である。	本計画では、児童・生徒が日々学習することと将来とのつながりを見通しながら、社会で自立して活躍するために必要な基盤となる資質や能力を身に付けられるよう、一人ひとりのキャリア形成のための教育を進めてまいります。さらには地域に根差した学習や体験活動を通して、地域への愛着や地域の担い手としての自覚を醸成してまいります。
70	いつ起きるかわからない災害に備え、地域と連携した防災訓練を全校で実施してほしい。	本計画では、児童・生徒が日々学習することと将来とのつながりを見通しながら、社会で自立して活躍するために必要な基盤となる資質や能力を身に付けられるよう、一人ひとりのキャリア形成のための教育を進めてまいります。さらには地域に根差した学習や体験活動を通して、地域への愛着や地域の担い手としての自覚を醸成してまいります。
71	小学校から中学校、高校、そして、世界で自立していけるように長く広い視野をもった計画にしてほしい。今後の多様性社会で発展していくためには、将来、子どもたちが社会や世界に出て活躍したあとも、自分たちの生まれた故郷に戻り、子育てをしたいと思えるような循環型の仕組みづくりが必要である。	本計画では、児童・生徒が日々学習することと将来とのつながりを見通しながら、社会で自立して活躍するために必要な基盤となる資質や能力を身に付けられるよう、一人ひとりのキャリア形成のための教育を進めてまいります。さらには地域に根差した学習や体験活動を通して、地域への愛着や地域の担い手としての自覚を醸成してまいります。

意見番号	意見の概要	八王子市教育委員会の考え方
72	外部機関による講話や体験授業の機会を増やし、視野を広げることがよいことだが、振り返る時間を確保しないと、情報ばかり増えるだけで、身に付かない。	
73	キャリア教育の更なる徹底。小学生は小学生なりに、中学生は中学生なりに自分の長所に同期した将来の夢を持つ時間をつくる。	本計画では、職場訪問や職業体験での体験的な活動を通して、自己の将来とのつながりを見通したり、キャリアパスポートを活用して、児童・生徒自身の変容が自己評価できたりするなど、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質や能力を育成していきます。
74	職場体験の協力事業者数が年々減少している。職業体験の日数を減らしてでも、市民団体のボランティア活動やイベントの体験など、幅広い考え方で、社会を体験する機会を増やすような工夫が必要である。	
75	まんがを通したキャリア教育のすすめ。まんがを楽しく学ぶことで、自分は何が得意なのか、何を長所として持っているかを知り、自分の存在に自信を持ち、その楽しみを共有できる。また、自分の課題を知り、なりたい自分を描いて、楽しい雰囲気の中で、将来の楽しい人生の構想を描き、自己肯定感、創造力、協調性、表現力などを、他者と交わりながら実に楽しく得られる。	まんがを読んだり描いたりすることで、自分自身を見つめたり、自信をもったりしながら、将来自分が付きたい職業や姿を思い描くことにつなげていけると考えます。本計画においても、子どもたちが一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けて、キャリア教育を進めていきます。
第2章 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上(111件)		
施策展開の方向 7 学校における指導体制の向上		
76	教員に対する体罰防止などの取り組みをこれまで以上に強化してほしい。	各学校において、「服務事故防止研修」の実施を義務付けています。本計画では、体罰防止に向け、日ごろから教職員を対象にした「生活指導主任研修」などを通して、体罰を起こさないための取組を一層強化するとともに、「体罰防止セルフチェックシート」を教員全員に配布し、校長・副校長は全教員の回答を毎月必ず確認し、必要に応じて教員への聞き取りを行うなど、対応を図っています。
77	施策16「教員の資質・能力の向上」において、教員のコミュニケーション能力、ファシリテーション能力、コーチング能力の向上が鍵になる。教科指導の専門性に加えて「児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを引き出すために必要な研修」というニュアンスを記載する必要がある。	本計画では、新学習指導要領の趣旨を理解し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教科指導の専門性を高める研修を実施するほか、企業での体験型研修を実施し、民間企業のノウハウを学校運営に活かすなど、職層に応じた教員研修を実施していきます。
78	教師は、各企業の動き、社会の動きを学ぶ姿勢を持ってほしい。	
79	小・中学校の連携に加え、保・幼・小の連携もあり、教員が多忙すぎるのではないだろうか。さらに、地域との協働も教員の多忙化の要因になっている。しかし、これらの取り組みは子どもたちにとって、生涯にわたる「継続性・連続性のある教育」の場であり、子どもたちが学ぶ意味や目標を見出すことができるものであるため、教員にも一層力を注いでいただきたい。そのためにも、教員がこれらの連携活動を楽しみながら、自分自身のスキルアップにつなげられるような仕組みをつくってほしい。	小・中学校の連携や、保・幼・小の連携は、大変重要な取り組みです。教員が必要性を十分に理解したうえで取り組むことができるように周知していきます。
80	授業や部活動の充実のためには、学校の組織力を向上させるための予算の確保が必要である。	授業や部活動の充実につなげるため、本計画では学校の組織力向上とともに、教員の働き方改革を進めていきます。そのために、必要な予算の確保に努めます。
81	教育現場で働く方は、教育に対する思いを持った方をお願いしたい。自分の仕事に誇りをもって、やりがいをもっていただくために、正規の若い用務主事や事務職員を増やし、学校の縁の下の力持ちの育成にも力を入れてほしい。	学校用務員及び学校事務職員のあり方については、現場職員と教育委員会事務局職員による「あり方検討会」により検討を進めているところです。本計画でも引き続き、職員の育成に関して、研修等を実施し、仕事の能力及び学校勤務職員としての意識を向上させていきます。
施策展開の方向 8 家庭・地域の力を活かした教育の推進		
82	地域運営学校の効果として、地域の方との交流は児童にとっても良い効果ができていると感じる。もっと垣根を低くして、より良いものにできたらよい。	
83	学運協108校全校設置は全国でも快挙と思う。各学運協(地域学校協働活動)のきめ細かい活動を祈念します。	学校運営協議会の設置により、地域に開かれた学校が実現しています。学校や地域にあった取り組みを展開し、保護者や地域住民が学校に来るきっかけづくりを充実していきたいことで、より身近な学校になるものと考えます。
84	学校運営協議会の地域住民への周知が少ない。教育委員会と学校が協力し、活動状況の情報発信や問題解決に向けての地域への啓発を積極的にすべき。	本計画では、より一層の学校運営の充実を図るため、学校及び学校運営協議会への指導・支援を行うとともに、地域運営学校の活動について、保護者や地域住民に理解してもらい、多くの方が活動に参加できるよう努めます。
85	学運協と学校経営者との関係について、校長は裏方であるという声が多い。近年、校長の権限が大きくなって、会を仕切り過ぎて、やりづらさという声が多々聞こえるようになった。学校は、市民の本音を聴く手段にもっと長けてほしい。	
86	多くの高齢者が持つさまざまな分野の技能や技術、知識、しぐさ、ふるまいなどを中学校の部活動指導などに活かしたり、一緒に楽しみながら学べるクラブを運営することで、同趣味の者同士や友だちづくり、居場所づくりにもつながると思う。	本計画では、地域の人材を活用して、生徒の多様なニーズに応える部活動を設置するなどの工夫を進めていきます。
87	地域の同じ人が、学校運営協議会委員や学校コーディネーター、育成指導員など、いくつもの役割を担っている。「子どもを健やかに育む」という同じ目的なのに、別々の会議に出て、行事を行うことが負担に感じる。次の世代の担い手の確保も難しいため、今後もこのような活動を続けていけるよう、組織を一本化するなど、体制のあり方を検討してほしい。	地域の子どもに関わる人材の確保は年々難しくなっていると認識しています。しかしながら、それぞれの役割は異なることから、組織や役割を一本化することで、1人の負担が大きくなり、より担い手が不足してしまうことも考えられます。今後子ども達の健全育成のための活動が持続していけるよう、いくつかの役割を担っていた方々の負担感にも配慮しながら、合理的に取り組んでいく方向性を検討します。
88	放課後子ども教室のメニュー充実や住民の様々な能力を活用するなど、子どもの教育は地域全体が関わって行う。	本計画では、地域の人材を活用し、多様な教育活動を進めています。今後も、保護者、地域の皆さんがもつ知識や技能を子どもたちの学びに活かしながら、多世代にわたる学びと活動を循環させていきます。
89	地域学校協働本部の活動の早期強化を、2,3年前から、「地域学校運営協議会の推進」の依頼が文科省から出ているが、学校による足並みがそろっていない。地域学校協働本部推進の中核者は、市民が望ましい。教師は、数年でいなくなる。数年で貯めた情報が無駄になり易い。地域住民の総合コーディネーターであるに限る。改善点をよく知り、協働活動で実践を踏んだ市民が適切。現在、教育委員会がその任を担っているが、転勤も多く、腰掛的存在であり、とても10年以上活動している学校コーディネーターを指導などでできない。	
90	学校コーディネーターのレベルアップが必要。学校によってレベル差が激しすぎる。	本計画では、地域学校協働活動を一層充実させるため、学校運営協議会や学校コーディネーターを対象に、学校運営や地域学校協働活動の実践につながる内容の研修を実施するとともに、教員に向けて、地域学校協働活動の趣旨や重要性について研修を行います。そして、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を進めていきます。
91	市内の学校の中には、教職員が「地域学校協働活動」の趣旨や学運協、学校コーディネーターの役割をあまり理解できていない方が多いようである。学運協や学校コーディネーターの研修は充実しているが、そこで得た知識やノウハウを活かすためにも、学校側の体制を構築してほしい。	

意見 番号	意見の概要	八王子市教育委員会の考え方
92	通学時にスクールバスを運行してほしい。	小学校の通学区域は、基本的に徒歩で通学できるよう、概ね2キロメートル以内を考慮して設定しています。 通学区域外からの通学については、原則、公共交通機関で通学することとしています。
93	家が遠い人は、スクールバスで登校できるようにし、登校時間を短縮してほしい。	
94	スクールバスを導入してほしい。	
95	災害時にすぐに避難できるように、パラシュートを配備してほしい。	学校では、子どもたちの命を守るために、多様な状況を想定したうえで計画的に避難訓練を実施しています。本計画でも災害時に子どもたちの安全を確保できるよう、教職員の防災訓練を行っていきます。
96	子どもの安全のため、七国6丁目地域の信号機の設置を進めてほしい。	信号機の設置については、交通管理者である警視庁が交通事故の発生状況や交通量、地域住民等の意見・要望等を総合的に判断して決定しています。学校から危険箇所として挙げられた箇所については、学校や保護者、地域、警察や道路管理者等と合同点検を行った上で、その対策について検討を行い、危険箇所を減らしていく取り組みを進めています。
97	夕方(帰りの時間)にも、地域の方による見守り活動をしてほしい。	本市では「学校安全ボランティア」として多くのボランティアの方に登下校の見守りやパトロール等の活動を行っていただいています 朝の登校時間以外にも、見守り活動に協力していただけるよう、学校を通じて呼びかけていきます。本計画でも引き続き、通学における子どもたちの安全を確保していきます。
98	高齢化の進展による人材不足で、学校安全ボランティア数の増員や維持が難しくなっている。市の高齢者ボランティアポイント制度と同様に、「子ども見守りボランティアポイント制度」をつくれるとよい。	学校安全ボランティアの方々には登下校の時間帯に合わせ、それぞれの方が「できることを、できるときに、できる範囲で」、行っていただいています。全ての方が学校から出発し、学校へ戻るわけではありませんので、活動の履行確認ができず、ボランティアポイントの制度化は難しい状況です。
99	子育てでは、以前と比べて孤独であるため、ファシリテーター制度はよいと思う。	少子化や核家族化など、子育て家庭を取り巻く状況が変化しています。保護者同士が繋がりをもち、不安や悩みを共有して安心して子育てができるよう、本計画では「はちおうじのいえいっく」を活用して、家庭教育を地域全体で支援していけるような仕組みや人材を育成していきます。
100	親がスマホばかりに気を取られていたり、エアコンの効いた部屋で生活し、汗をかきにくいからだになってしまうなど、学校の指導の範囲ではない問題について、保護者に啓発する機会を増やしてほしい。	
101	子育て世代のつながり創り。	
102	放課後子ども教室では、安全管理員のほか、学習を支援するボランティアなど、地域の人々が協力して実施している。全日実施するにあたり、子どもたちがより安全に安心して過ごせるよう、参画する全員が安全管理員であることが必要ではないかと思う。	放課後に子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所を確保するため、本計画でも引き続き、地域住民やNPO団体などとの連携により、安全で安心な放課後の子どもの居場所づくりをすすめます。
103	「放課後子ども教室」を継続的に行うことの困難さにより、導入をあきらめている学校がある。保護者や地域の方が、子どもたちを見守りやすくするためにも、各学校に地域の方が利用できるコミュニティールームを校庭が見える場所に作り、子どもたちを見守りやすい環境を作るとともに、夕方以降はそこで、子どもたちと過ごすことができたり、「子ども食堂」などの活用をできるようにしていくことも一つではないかと考えます。学校の安全性を考えられるかもしれませんが、学校が地域住民の憩いの場となること、放課後の子どもの居場所づくりを可能にする手立ての一つと考えます。	
104	中・高生の居場所づくりも必要である。	市では中学生や高校生を含めた18歳未満の子どもの居場所として、児童館を設置しています。児童館は学校や地域との連携により、中高生の様々な活動の場になっているほか、友人関係、進路問題など多岐にわたる相談に対応し、課題を解決する場にもなっています。中・高校生や、大学生等を始めた若者の居場所や活動の場については、その重要性を認識しており、「八王子市子ども・若者育成支援計画」において、今後児童館のあり方の見直しや、ユースセンター機能を持つ施設のあり方の構築を位置付け、居場所づくりをさらに充実させていきます。また、地域では子ども食堂などの市民団体が子どもの居場所づくりに取り組んでいます。今後も子どもの居場所について、児童・生徒に周知していくとともに、学校施設や公共施設などを利用した居場所づくりを進めています。
施策展開の方向 9 学びを支える環境づくり		
105	今後の学校再編に関するスケジュールを示す必要がある。	本計画では、少子高齢化や人口減少など社会情勢の変化を踏まえ、地域における必要なサービスや施設のあり方などの検討を、「地域づくり推進事業」に基づき、中学校区を基本とした地域で検討していきます。その中で、学校施設の統合や他の公共施設との複合化など、さまざまな視点で検討を行い、合意形成が図られた地域から学校施設の再編をすすめ、地域の皆様にとって生涯学習の場として、また、地域の拠点となるような学校づくりを行います。
106	メリット・デメリットはあるが、小規模校を無くすことに反対である。小学校は、地域住民にとって生涯学習の場を提供することができ、学校を中心に住民同士の交流が図られ、住民の孤立化を防ぐことにもつながる。地域の拠り所として、小学校区を基本とした地域づくりが「100年後の安定した地域社会づくり」につながると信じている。	
107	小中一貫教育の取り組みをしている小・中学校では、隣同士の学校で地域や保護者の繋がりが強いが、一部の地域が別の中学校の通学区域に指定されている場合があるため、小中一貫教育の連携中学校へ入学を選択できるようにしてほしい。	
108	トイレにウォシュレットを設置し、臭い対策も講じてほしい。	
109	洋式トイレの数を増やしてほしい。	
110	トイレを全て洋式化してほしい。	
111	トイレを全て洋式化してほしい。	順次、計画的に洋式トイレの設置をすすめています。本計画でも引き続き、子どもたちの良好な学習環境を整備していきます。

意見番号	意見の概要	八王子市教育委員会の考え方
112	校舎にエレベーターをつけてほしい。	現状の校舎に新たにエレベーターを設置するためには、大規模な工事が必要になります。そのため、校舎を建て替えるなどの時に合わせて、エレベーターを設置していきます。今後も、安全で良好な学習環境の整備に努めていきます。
113	けがをした時にも安全に移動できるように、校舎にエレベーターを設置してほしい。	
114	校舎にエレベーターを設置してほしい。	
115	荷物を移動するときなどの負担を減らすために、エレベーターを設置してほしい。	
116	けがをした時や、体調が悪い時、重たい荷物を運ぶ時にエレベーターがあるとよい。	
117	けがをした時や、体調が悪い時、重たい荷物を運ぶ時にエレベーターがあるとよい。	
118	けがをした時や、体調が悪い時、重たい荷物を運ぶ時にエレベーターがあるとよい。	
119	4階まで登ることができない人のためにエレベーターを設置するべき。	
120	骨折した子や車いすの人が上の階へ上りやすくするために、エレベーターを設置するとよい。	
121	ケガをした時のために、エレベーターを設置してほしい。	
122	動く廊下(動く歩道のようなもの)を設置してほしい。	
123	冬季に、水道から温水が出るようにしてほしい。	
124	冬季は特に水が冷たく、手洗いを遠慮してしまいがち。インフルエンザなどの感染症を予防するためにも、学校の水道から出る水を温水にしてほしい。	
125	冬は蛇口から温水が出るようにしてほしい。	
126	水道を温水と冷水が切り替えられるようにしてほしい。	
127	冬季は手を洗うのが大変なため、水道を温水と冷水が切り替えられるようにしてほしい。	
128	水道から水と湯が出るようにするとよい。お湯で消毒もできる。	
129	水道の水は手を洗う時に冷たいので、冬は温かい湯が出るようにしてほしい。	
130	冬はインフルエンザが流行するが、水が冷たく手を洗う人が少なくなるため、水道からお湯が出るようにしてほしい。	
131	1人1日1杯までと制限し、ドリンクバーを設置してほしい。	
132	ドリンクバーを設置する。	
133	100円で麦茶やミネラルウォーターを購入できるようにしてほしい。	
134	掃除をする際に、床に傷がつきにくくするために、椅子の足にローラーを取り付けてほしい。	現在のところ、必要がないと考えています。椅子の足にカバーをつけるなど、工夫して使用してください。
135	体育館は、冬は寒く、夏は暑いので冷暖房を設置してほしい。	現状の体育館は、断熱処理がされた構造ではなく、空調機を設置しても冷暖房の効果が低くなってしまうため、体育館を建て替える時などにあわせて設置を検討します。今後も、良好な学習環境の整備に努めていきます。
136	快適な温度で活動ができるように、体育館に空調機を設置してほしい。	
137	体育の時間を快適にするために、体育館に冷暖房を設置するとよい。	
138	体育館に冷暖房を設置することで、体育の授業が快適になる。	
139	熱中症防止や冬の寒さ対策として体育館に冷暖房を設置してほしい。	
140	体育館や校舎の全教室に空調機を設置してほしい。	本計画では、子どもたちの良好な学習・活動環境を整備するため、老朽化が進行している校舎やプールから、計画的に改修を進めていきます。その際、屋内プールを設置することについても検討していきます。
141	屋外プールは、外部の視線が気になったり、毎年台風などの天候によって実施できなかったりすることが多いため、屋内プールにしてほしい。	
142	水に虫が入らないよう、屋内プールにしてほしい。	
143	プールのシャワーの水をぬるめの温水にしてほしい。	
144	冬や雨の日でもできるようにプールを屋内にしてほしい。	

意見番号	意見の概要	八王子市教育委員会の考え方
145	お掃除ロボットを導入して、掃除の時間をなくしてほしい。	清掃活動は基本的な生活習慣の形成や当番活動を通して責任感を育成するなどの教育的な意義があるものです。
146	掃除を機械化することで、掃除にかかる時間をほかの時間に充てることができる。	
147	掃除用ロボットを導入してほしい。	
148	クラスに1台ずつ掃除用ロボットを導入する。	
149	教室掃除の負担を減らすために、掃除機を導入してほしい。	
150	掃除機を配備してほしい	
151	学校に掃除などをしてくれるお手伝いさんがいるとよい。	
152	災害時に学校に公衆電話を設置してほしい。	市内の避難所となる学校によっては、特設公衆電話を保管しており、災害時の通信手段の確保に努めています。
153	太陽光発電を設置する。	校舎を建て替える時などに、設置を検討します。
154	小学校の植物や野菜の栽培に使う水に、雨水の利用を促進し、水危機が叫ばれている今日、子供に水の大切さを教えてはどうか、市が個人家庭に勤めている雨水利用タンク程度の施設を導入する。	雨水タンク設置については、各学校の特色を活かし一部の学校で導入しています。他の学校への導入は検討します。
155	校庭の緑化をすすめてほしい。小中学校の校庭は、多くの学校では土がむき出しのため、少し強い風が吹くと、土ぼこりが舞い上がり、その砂塵を子どもや教師が吸うことになってしまう。校庭の芝生化は、費用やメンテナンスなど、多くの解決すべき問題があるため、オオバコなど踏み強く手入れの要らない草を校庭に植えることを検討してはどうか、また、校庭の一面に野原を作ることもできる。	運動会などの際に支障をきたす恐れがあるため、オオバコなどの雑草を植える考えはありません。
156	避難所となる体育館の窓ガラスに、飛散防止の対策をすすめてほしい。	本計画では、子どもたちが安全で安心して学習ができるよう、校舎や体育館などの計画的な改修を進めていきます。また、良好な学習環境のほか、地域の防災拠点としても位置付けられていることから、必要に応じた改修を進めていきます。
157	教室の窓ガラスは古く、上の階の教室の窓ガラスを開閉する際も、窓が外れて落下するのではないかと不安である。	
158	小・中学校を地域活動の拠点とできるよう、校舎や体育館の1階部分をバリアフリー化すべき。	
159	校舎が古く、廊下の天井に複数穴が開いているため、コピー用紙を貼って対処している。	
160	プールが古く、劣化し、トイレは水の流れが悪く、詰まることもしばしばある。	
161	ICT化を急がず、基本となる「手書き」の重要性も残り、大切にしてほしい。	特に小学校の現場では、今でも「手書き」の重要性は大切にしています。
162	教室に液晶テレビを導入してほしい。	本計画では、「分かる授業」の実現に向け、国の整備指針やGIGAスクール構想に基づいたICT機器の整備をすすめていきます。
163	クイズ番組に出てくるような小さなモニターのようなものを机の代わりにして授業を行ってほしい。黒板は大きなモニターにし、リモコンで操作するなど。	
164	チョークの粉で体調を崩してしまうおそれがあるため、電子黒板にするとよい。	
165	教室に液晶テレビを配備してほしい。	
166	教科書ではなく、タブレットを導入してほしい。	
167	教科書やパソコンの使用を廃止し、タブレットを配備することで、税金の節約につながる。	
168	タブレットを導入することで紙が削減できる。	
169	黒板をモニターにすることで、様々なことができるようになる。	
170	プリントや教科書の代わりにスマホにして、いろいろなおこなうことができるようにする。	
171	電子教科書のほうが分かりやすいため、電子教科書を導入してほしい。	
172	各机にモバイルバッテリーや校舎内にWifiを配備し、電子教科書を導入することで、教科書にかかる紙資源の削減になり、温暖化対策につながる。	
173	アイパッド(タブレット)を導入する。	
174	図書室などに移動せず、いつでもどこでも調べることができるよう、タブレットを導入する。	
175	授業にパソコンを導入し、板書をパソコンで対応する。	
176	子どもたちに一人一台のパソコンを配備してほしい。	

意見番号	意見の概要	八王子市教育委員会の考え方
177	1週間に2日以上は、教職員もゆっくり家庭で夕食がとれるようにしてほしい。	
178	働き方改革を進めるうえで、チーム学校としての体制を構築することも重要だが、子どもの教育や指導の専門家は教員である。教員を一人でも多く増やすことが重要であるため、中核市として市独自の教員採用枠を設けることができないのか。	本計画では、平成30年8月に策定した「八王子市立小・中学校における働き方改革推進プラン」に基づき、業務の見直しをはじめ、教員の業務負担の軽減に取り組んでいきます。教員の定数については、東京都の教員定数配当方針に基づき、配置しています。ご意見のとおり、児童・生徒に向き合い、きめ細かな指導や自己肯定感を高める取り組みには、教員の確保が重要であることから、現在は、少人数指導や指導方法の工夫改善のための加配について要望しています。
179	教職員の業務負担の見直しとともに、教職員を増員してほしい。義務教育段階、特に小学校では、いかに多くの大人が一人ひとりの子どもに手をかけ、目をかけてあげられるかで自己肯定感が高まり「自分の「みち」を自信をもってあゆむ力を育むはちおうじの教育」が実現できると思う。一人一人の自己肯定感を高めれば、犯罪の少ない社会になると思う。	本市独自の教員採用枠の設定については、教員給与等の財源や広域人事の意義などを踏まえ、検討を進めます。
180	教諭の業務が多すぎて、生徒から質問がしにくいようである。プリントの作成など、雑務を担う要員がいれば、教諭の負担軽減につながりよいと思う。	
181	授業以外の様々な取り組みを実施することで、教員が疲弊してしまうようでは本末転倒である。教員の増員が必要である。	教員が、授業や教材研究などに専念できる環境を整備するため、教材の準備や印刷などを行うスクール・サポート・スタッフを配置しています。本計画でも引き続き、教員の負担を軽減し、授業や教材研究などに専念できる時間の確保につなげていきます。
182	教師の忙しさからの開放。教師の事務作業が多すぎる。市民が手伝えることは市民が手伝う方向への転換を。	
183	部活動における教職員の負担軽減のための施策の検討を。	
184	施策27「学校における働き方改革」について、効果的に働き方改革を進めていくには、現状の校内業務について事務作業分析の専門家により調査・分析してもらい、その分析結果に基づいて事務の断捨離、ワークフローの合理化を進めていく必要がある。	
185	大人が想像すること、子どもたちが求めるものにズレが生じている。教員の働き方改革と称し、教員が子どもと関わる時間を減らしたことで、子どもへの影響が出ていることを問題として捉えないと根本解決は難しい。	本計画では、平成30年8月に策定した「八王子市立小・中学校における働き方改革推進プラン」に基づき、校内業務の役割分担の見直しをはじめ、教員の業務負担の軽減に取り組む。教員が授業や教材研究等に専念する時間や、児童・生徒と向き合う時間の確保につなげていきます。
186	外国語やプログラミング教育など、新たなことを次々と学ぶ余裕が現場の教員たちにはない。ネイティブスピーカーや専門家が配置されることにより、教員の働き方改革につながる。教員には、エネルギーをしっかりと蓄えて、目の前の子ども一人一人と穏やかな心で向き合ってもらいたい。	
第3章 いくつになってもともに学び続けられる生涯学習環境の充実(17件)		
施策展開の方向 10 市民がにつながる生涯学習の推進		
187	学校の教室の開放や図書館の自習室を充実してほしい。自宅では集中して学習ができない人や学生同士の相互学習ができる場が増えることよい。	市内の各図書館では、図書館資料の利用を前提とした閲覧席や自習室があります。また、令和元年度(2019年度)からは、学校の夏季等休業期間に合わせて個人学習用の自習室として開放していた中央図書館3階視聴覚ホールを、通年利用していただけるようにしたところです。本計画においては、既存生涯学習複合施設の有効活用によるフリースペースなどの学習の場を拡充していきます。
188	「自由に自主的に学ぶ大人になるため」には、子どものころからの環境が重要。子育て世代や若者への情報発信、専門職の育成にさらに力を入れ、子どもたちや市民が求める学びにいつでも対応できる体制をつくってほしい。	
189	放課後の子どもの居場所づくりと地域交流を運動させる目的として、スポーツのための体育館開放だけでなく、学校施設の開放をすすめてほしい。	
190	「学校開放=スポーツの場の提供」という考え方ではなく、「地域の交流の場」という発想をもつべき。	本計画では、施策28「誰もが学べる環境づくり」にも掲げているとおり、子どもたちにさまざまな体験活動や市民への学習の機会を大学やNPO、市内の企業などと協働・連携し提供するとともに、小・中学校の教室などを生涯学習活動などに開放し、「地域の交流の場」として活用していきます。
191	企業と連携して、大型量販店の一部や大学の講堂を利用できるような仕組みがあるとよい。	
192	コーディネーター、ファシリテーターの育成を急ぐ。いくら、良い施策をつくっても住民が実行せねば、効果はありません。その間をつなぐ人=コーディネーター及びファシリテーターのプロを育てることは、子どもたちの成長、教育の発展、まちの活性化におおきく寄与します。	現在、何かを始めようとする市民と生涯学習情報をコーディネートする人材を育てる「生涯学習コーディネーター養成講座」を開講しています。この講座の卒業生が組織したNPO法人は、市と毎年「生涯学習フェスティバル」を共催し、多彩な講座を企画するとともに、今までの経験を活かして子どもたちが楽しみながら体験できる小学校への「出張体験講座」を行っています。また、保護者同士や地域をつなぐ「ファシリテーター養成講座」を開催し、将来的に生涯学習にかかわる事業の一端を担う団体・人材の育成を進め、地域の生涯学習の発展に努めます。

意見番号	意見の概要	八王子市教育委員会の考え方
施策展開の方向 11 「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり		
193	学校図書館の蔵書を増やし、コミックも導入してほしい。	学校図書館の蔵書については、文部科学省が公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として「学校図書館図書標準」を示しています。また、全国学校図書館協議会でも「学校図書館メディア基準」を示しており、八王子市の学校図書館もこれに準じた蔵書の整備を進めています。コミックについては、児童書の学習的漫画「日本の歴史」などを学校図書館や市の図書館に蔵書しています。しかし、市の図書館では、タイトルや巻数が多いことなどから、蔵書スペースの問題もあり、学習的漫画を除いて、資料形式が漫画である図書資料は購入しない方針です。本計画でも引き続き、市民の読書への関心が高まるよう、各世代のニーズを踏まえ、今後も蔵書の充実を図っていきます。
194	施策31 読書のまち八王子の推進における「ブックスタート」は乳幼児が本にふれることができる良い機会であるため、今後も継続してほしい。	不読率の改善のためには、大人も含めたすべての世代への切れ目のない取組や関係団体との連携が必要であると認識しています。図書館だけでなく家庭や幼稚園・保育園・学校など、より身近な環境での読み聞かせや読書活動を通じ、読書に関心を持っていただけるよう取り組むことが求められていることから、本計画では、乳幼児が保護者とともに本に触れる大切な機会として「ブックスタート」を、さらには学校での朝読書や家庭での家読(うちどく)などの取り組みを進め、子どものころから読書に親しむ習慣の定着を図っていきます。
195	「不読率」の上昇は、子どもだけの問題ではないため、テレビを消して本について家族と話す「家庭読書の日」を設けるなど、広く市民に「読書のまち」であることを印象付けられるような様々な取り組みを実施してほしい。	
施策展開の方向 12 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション		
196	公園に高齢者向けの筋力アップするような設備を設置してほしい。	本計画では、高齢者がスポーツを通じて生きがいを感じられるよう、健康体操やウォーキングなど、高齢者の健康づくりにつながる運動プログラムを実施していきます。個人で参加可能な「市民いきいきリフレッシュ体操」及び団体を対象とする「やさしいフィットネス」のほか、富士森体育館やエスフォルタアリーナ八王子では、トレーニング機器を常設しており、甲の原体育館では定期的に機器を用いた一般開放を行っています。
197	市民センター(生涯学習センター?)や体育館の休館日を少なくしてほしい、特に年末年始が休みだと、休日のスポーツの機会がなくなってしまいます。	市が管理する体育館3館(富士森・甲の原・エスフォルタアリーナ八王子)では、設備等のメンテナンスのため月1回の休館日を設けています。また、生涯学習センターも同様に年末年始、月1回(川口分館は月2回)保守のため休館日を設けています。年末年始の利用要望が少ないことや保守点検等のため、施設の運営上、休館日を設けることは必要なものと考えます。
198	自然を生かしたウォーキングコースの新設や、卓球ができる場所を増設してほしい。	市民の誰もが健康づくりを楽しみながら行えるように、市では、ウォーキングマップ「ハッチャー・ウォーク」「八王子景観100選」「八王子八十八景」などを発行しています。八王子市の歴史や自然・景観・文化・彫刻を感じながら歩けるコースとなっています。本計画でも引き続き、八王子の自然環境を活かしたスポーツイベントなどを通して、八王子の魅力を発信していきます。また、市が管理する体育館3館(富士森・甲の原・エスフォルタアリーナ八王子)では、卓球台の一般開放を全ての開館日で実施しています。今後も市民の皆さんが身近な場所でスポーツやレクリエーションに親しむことができるよう、スポーツをする場の整備や確保を進めていきます。
199	自然を生かしたウォーキングコースを新設し、八王子の魅力発信につなげてほしい。	
200	学校主催でない地域の大運動会の開催。	本計画でも引き続き、総合型地域スポーツクラブ等の活動支援を行い、地域ごとの地区運動会の実施などを通して、各地域におけるスポーツ振興を図っていきます。
施策展開の方向 13 市民が誇れる歴史と伝統文化の継承		
201	だれでも学べる環境づくりとして、各地域で歴史講座を開催してほしい。	歴史講座の開催は、歴史を学ぶ機会の充実を図るために必要なことだと理解しています。本計画においても、市民のみなさんに興味を持っていただける内容の講座を提供していきます。
202	発掘された文化財などの写真や説明文を、発掘場所や近隣の学校、駅に掲示してほしい。	発掘された文化財については、一定程度の説明が必要になるため、図書やガイダンス施設、現地で解説板により紹介をしています。今後も同様と考えています。
203	地域を大切に、親しみを感じられるように、小学生でも理解できるような郷土資料を充実させてほしい。	八王子駅南口集いの拠点で整備する歴史・郷土ミュージアムでは実物資料の積極的な活用や体験型展示を充実させる等、郷土を学び愛着を育む博物館を目指します。
その他(28件)		
204	ランドセルではなく、リュックサックのほうが手軽に手に入るし、たくさんのものを収納できる。リュックサックも選べるようにしてほしい。	安全性の観点からランドセルを推奨している学校の考えを踏まえた上で、子どもたちの発達段階及び身体上の配慮等が必要な場合において、「置き勉強」も含めて、柔軟に対応できるようにしていきます。
205	ランドセルかカバンを選べるようにしてほしい。	
206	子どもたちのランドセルがとても重たい。子どもたちの健康のために「置き勉強」ができる仕組みをつくってほしい。	
207	「置き勉強」を認めてほしい。学校の授業の教科書や副教材、体操着、上履きなどのほか、学童に通う子どもは、学童用のノートや鉛筆、水筒、弁当などを持参するので、ランドセルの重さを含め3キロを超えてしまっている。学習に重点をおく施策に限らず、子どもたちの健康や安全を守るような施策を明記してほしい。	
208	教科書などはすべて学校に置いておけるようにしてほしい。	

意見番号	意見の概要	八王子市教育委員会の考え方
209	子どもの健康やエチケット面からも、体操着の下に肌着を着用することを許可する旨の方針を示してほしい。	
210	体操着の下に肌着を着ることを認めてほしい。学校によって、汗によって濡れたままの肌着を着ていると、冷えて風を引くなどを理由に、体操着の下に肌着を着ることを認めていない学校がある。	体操着の下への肌着の着用については、教育委員会として禁止していません。運動後に汗で濡れたままの肌着を着ることがないように、などの理由から、肌着の着用をしないよう指導している学校もあります。
211	体育着を長袖、長ズボンにする。	また、体操着は動きやすさや風通しのよさ等を考え、半袖半ズボンとなっています。冬の寒い時期などは学校により長袖長ズボンの着用を認めています。
212	小学校の授業でシャーペンの利用を可能にしてほしい。	シャープペンシルの使用は、鉛筆で書くことにより筆圧を強くする、壊れて授業に集中できないことを防ぐ等、学校によって禁止していることが多いです。
213	学校の指定水着の選択肢を広げてほしい。男子はショートパンツ、女子はワンピースを指定する学校が多いが、肌が弱い子どもも多く、紫外線から肌を守るためにも露出を抑えるようなデザインの水着も洗濯できるように学校に周知を願いたい。	学校の指定水着については、紫外線から肌を守るため、上からラッシュガードを着ることを許可している学校もあります。指導上の理由から、学校ごとに決まりを設けていますが、子どもたち一人ひとりの必要や状況に応じ対応していきますので、学校に相談してください。
214	ゴールデンウィークはどこへ行っても混雑するので出掛けないようにしている。授業日数が増えた影響で夏休みも短くなるため、ゴールデンウィークの日数もあわせて減らしてほしい。	「国民の祝日に関する法律」の趣旨を踏まえ、八王子市立小・中学校においては「国民の祝日」を原則として休日としています。
215	帰宅時間が遅くなる場合などにも、保護者と連絡が取れる手段があるとよい。	
216	夏の居残りできる時間を5時までにしてほしい。	下校時間より遅くなる場合には、学校側から必ず了解を得る連絡をします。
217	スマホを持ち込み可能にしてほしい。	教育委員会としてスマートフォンの持ち込みについて指針を出してはいません。登下校時の安全のため、家庭からの申請により条件付きで許可をしている学校もあります。目的を明確にして学校に相談してください。
218	子どもの居場所をボランティアに任せたいはいいない。子ども食堂などに子どもの心理の専門家を配置してほしい。	子ども食堂や地域食堂は市民のみなさんにより運営されている地域の居場所であり、市の職員等を配置することは検討していませんが、引き続き、食堂を利用する子どもや家庭に専門的な支援が必要な場合は、食堂と子ども家庭支援センター、教育委員会等が連携し支援を行っていきます。
219	ボランティアセンターと大学・高校とのつながりが薄いようだ。「ボランティアセンターだより」を市内の大学・高校などで配布してほしい。	様々な「学び」について、関係所管と連携し、情報発信を促します。
220	給食の時間などに、もっと自由にクラスの友だちと話をする時間がほしい。	配膳をしている給食当番へ協力することや配膳中の安全への配慮などを考えて学校や学級でのルールが作られています。
221	中休みの時間を1時間程度ほしい。	学校で学ぶ内容をしっかり学ぶことができるように、1年間の予定や1日の時程が定められています。1時間の中休みをとることは難しいです。
222	堂々と休んで自由に遊びに行ける「お休みパスポート」がほしい。	学校に通うことは子どもの権利であるとともに保護者にとっては義務でもあります。心身ともに健康な子どもを自由に休ませるパスポートは必要ないと考えています。
223	時間割を毎日書かないで済むようにしてほしい。	教育委員会として時間割を転記するよう決めてはいません。自分で予定を把握したり時間を管理したりするために、毎日書くようにするなど、担任の先生の考えもあります。担任の先生に相談してください。
224	教育と子育ては一体のもの。教育の窓口、子育ての窓口、障害の窓口、などと分けているのは役所の都合でしかない。縦割り行政を廃止し真のバリアフリー化を求める。	ご意見は、参考とさせていただきます。
225	子ども・若者育成支援計画の子ども向けのパブリックコメント募集に関するリーフレットにふりがなもなく、何を書いているのかも、子どもには理解しにくい内容である。子どもたちの意見を本当に取り入れる気がないのではないか。	パブリックコメントに限らず、読む方を意識した内容や表現となるよう引き続き改善していきます。
226	もっと子どもたちの意見を聴き、現場を見てほしい。今の子どもたちは、これまで八王子市が取り組んできた政策の成果である。	子どもたちが自分の「みち」を自信をもってあゆんでいける力を身に付けられるように、教育委員会と学校、家庭、地域が一体となって、各施策を着実に進めていきます。
227	行政や教育委員会上層部の意識改革と実践を急いでもらう。教育を進めるトップクラスの方々(学校側も市民側も)に、仕組みを変えていくという姿勢を強く持ってもらう。改革のブレーキにならないようご留意を。一人ひとりが現場で判断を下せる教師や子どもを育てるのが、新しいお仕事のはず。	ご意見は、参考とさせていただきます。
228	実に多様な社会になっているから、一般市民も募集して広く意見を聴くことが必要。十数名の委員でまとめる前に、希望者を募って対話して、アイデアを求めて案作成に入してほしい。100名程度が集まってもそれなりに進行できる実力を中核市八王子は持っている。物足りない。福祉充実国家へ、行政への大いなる期待。税金をじょうずに使ってほしい。行政パーソンは、年(ネン)を経るほど現場から離れる傾向にだけはならないでほしい。近年は、〇〇委員会とか、〇〇サポーターとか、中間の組織に任せてあり、直接現場に出向くことが少なくなっているとするれば、日々刻々と変わりゆく現場の動きを理解出来ない立場になり易い。そういう仕組みの中に有ることを自覚して、積極的に現場に出てほしい。	ご意見は、参考とさせていただきます。
229	パブリックコメント実施にあたり、小・中学生向けの概要版を作成し、子どもたちから意見を聴く取り組みに賛同する。子どもたちが「自分たちの学びの環境に対して意見ができる機会」を設けてもらい、感謝する。	本市は、子どもたちが地域を愛し、夢と希望をもてるまちづくりをすすめていることから、子どもたちから意見を募集しました。子どもたちから頂いた様々な意見を参考にしながら、今後も教育政策に反映できるよう努めていきます。

意見 番号	意見の概要	八王子市教育委員会の考え方
230	<p>八王子の教育、八王子の未来について多くの方がここまで作り上げて下さったことに感謝する。 小学校で子どもたちや教員、保護者、ボランティアの高齢者と接する中で、学校がどのようにしたらみんなにとって安心できる場所であり、楽しい場所になるのだろうかと常に考えてきた。 学校にボランティアとして関わることで、元気になったり前向きになったりする高齢者の姿も見え、公共の場である学校が持つ可能性は、まだまだあると期待している。</p>	<p>子どもたちが地域の信頼できる大人たちと多く関わりをもち、愛情を注がれることにより、豊かな心が育まれることが期待されています。本計画では、学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える教育の実現をめざします。</p>
231	<p>パブリックコメントの趣旨は、市の大切な計画に対して皆で意見を出し合おうというものではあるが、パブリックコメントを実施していることが周知されていない。また、実施時期が年末年始を挟んだ時期で、1か月間だけの募集のため、十分に意見をまとめる期間が短い。ため、意見を述べる機会を逃してしまう。</p>	<p>ご意見は、参考とさせていただきます。</p>